

女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社マルノウチディーエスは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(通称、女性活躍推進法)に基づき、行動計画を策定しました。

※2021年1月1日、旧(株)マルノウチ MDS事業部が分社化に伴い、新設(株)マルノウチディーエスとして社名変更しました。下記は新設(株)マルノウチディーエスの実績と今年度の計画です。

- 当社は、性別・国籍・年齢等に関係なく、多様な人材の活躍により、新たな価値や競争力を生み出し続けることを目指し取り組んできました。外国籍の社員は1名となります。
- 特に女性活躍推進については、出産・育児支援の実施により女性が安心して働ける環境に取り組んできました。354名のうち女性社員は13名。出産・育児休業の取得件数は過去通算1件となっています。
- 今後も、各職場で女性の活躍がますます期待され「女性の採用強化」と「健康的な職場環境の構築」を継続してまいります。
- 計画期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 課題 女性乗務員の応募者がそもそも少ない。
- 目標 自動車運転者の労働時間等の改善基準を厳守し、健康的な職場環境の構築を継続し、女性乗務員採用を毎年1名以上増加させる。
また、有給休暇の年間8日以上を取得を推進し、ワークライフバランスのとれた、長く働ける職場環境を提供する。
- 取組 令和3年4月～
乗務員の2024年の法改正を前に組織トップから長時間労働是正に関する具体的改善の実施。
事業部間の情報共有化とフォローアップを通して、コミュニケーションの充実。

以上